

## 大神神社参道周辺地区まちづくり基本構想

～最古の歴史、自然の神霊を崇め、大切にすると人々の暮らしや  
生業が感じられ、心清らかに参拝や散策を楽しめるまち～

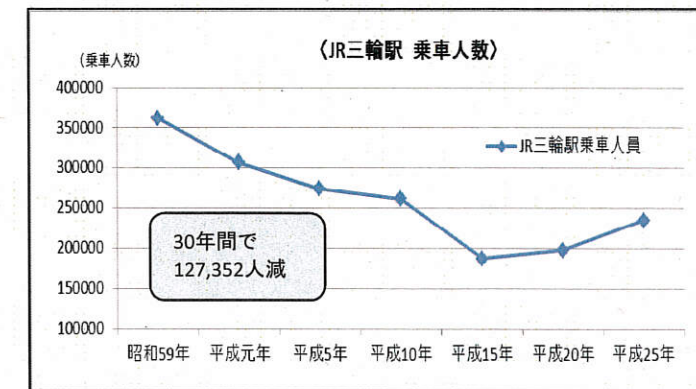
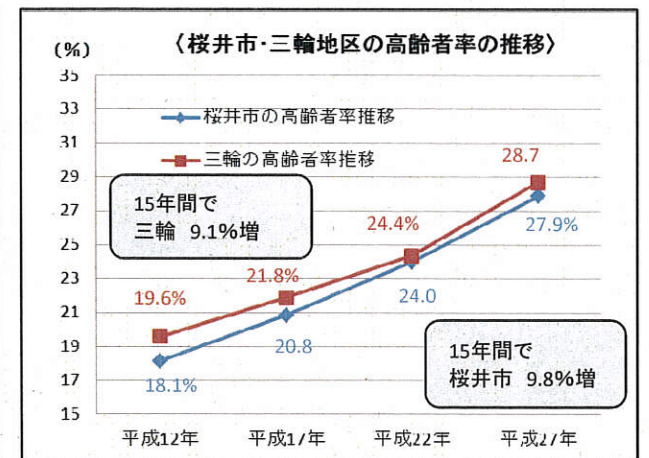
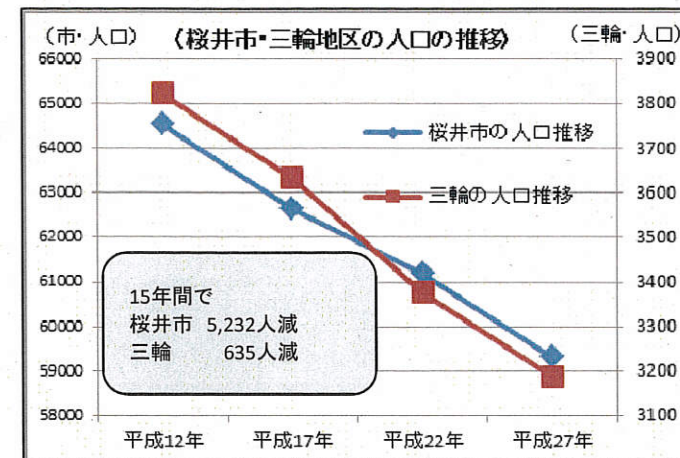
### 1. 大神神社参道周辺地区の特徴

- ◆ 本地区は、本市の中心市街地の北部、三輪地域にあり、三輪山を東に望む、大神神社参道とその周辺に位置します。
- ◆ 大神神社は、国のまほろばと称えられる大和の南東に位置する円錐形の秀麗な山、三輪山を御神体として、大物主大神を祀る神社であり、本市の代表的な歴史文化資源であるとともに年間を通じて多くの参拝客が訪れます。
- ◆ 松並木が残り、鳥居をくぐるたびに自然に宿る神の存在を感じさせる参道は、由緒ある大神神社へいざなう雰囲気の色濃く残されています。
- ◆ 平成22年には、住民が元気で暮らしやすく、賑わいのあるまちを、地域の特徴を活かしてつくる奈良県の「一市一まちづくり」のモデル地区に採択されました。
- ◆ 平成24年10月1日に策定した本市の景観計画でも、本地区は重点景観形成区域として位置づけられ、大神神社の参道景観にふさわしいまちなみの誘導を図り、参道の魅力を高めることが定められています。

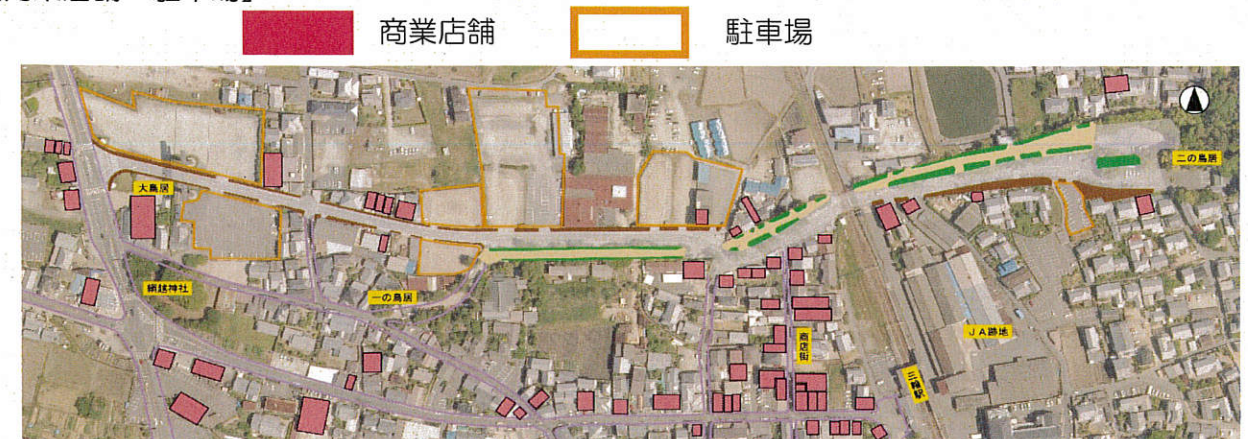
### 2. 地区の現状と課題

#### 【地区の現状】

- ◆ 人口減少が著しく、今後地域活力の一層の衰退が懸念されます。
- ◆ 高齢化が進むことにより、今後空き家・空き店舗となる建物の増加が予想されます。
- ◆ 参道沿いには駐車場が多く、沿道の賑わいが低下し、また、渋滞を起こす要因にもなっています。
- ◆ 駅前及び参道沿いには商店が少なく、来訪者にとって魅力あるまちなみとは、言い難くなっています。
- ◆ 参道沿いをはじめ地区の景観整備があまり進んでいないため、歴史性・統一感を感じる事が難しい状況です。



#### 【商業店舗・駐車場】



### 【まちづくりの課題】

- ★ 地域活力を維持・向上していくためには、この地域で暮らし続けたいという人、そして何度でもお越しいただく来訪者を増やす必要があります。
- ◆ そのためには、安全に楽しく歩ける道づくり、安心して生き生き暮らせる環境づくり、そして来訪者を受け入れる雰囲気づくりを、地域住民と行政が一体となって進めていく事が求められます。
- ◆ そこで、道路と沿道の建物、空間のあり方に関する将来の姿を地域住民・市民と行政が一緒にとりまとめ、住民と行政が思いを共有して、取り組んでいく必要があります。

### 3. めざす地区の姿

#### 【来訪者の視点】

- ◆ 歩いていると三輪山が見え隠れする、又は存在を感じることができ、大神神社への期待感が持てる。
- ◆ 大神神社に向かうにつれて、神聖な雰囲気を感じることができる。
- ◆ 門前町としてのまちなみや飲食などを楽しむことができる。また、まちなか（商店街）との人の往来が生まれている。

#### 【地区の生活者の視点】

- ◆ 沿道およびまちなかに豊かなコミュニティがあり、子どもやお年寄りなど多世代が安心して暮らしている。
- ◆ 地域の伝統文化が継承され、季節感が感じられる彩り豊かな生活や祭事がある。
- ◆ 安心・安全で歩きやすく、緑が豊かで散歩したくなる。
- ◆ 雰囲気のある参道の商店等で働くことができる。

### 4. まちづくりのコンセプト

最古の歴史、自然の神霊を崇め、大切にすると人々の暮らしや生業が感じられ、心清らかに参拝や散策を楽しめるまち

### 5. まちづくりの目標

大神神社の上品な参道づくりと三輪のまちの賑わい創出

### 6. まちづくりの方針

#### 方針1 参道らしさや歴史を感じさせるまちなみの形成

- ・ 神聖な雰囲気が感じられる「眺め」を守る
- ・ 歴史・統一感が感じられるまちなみをつくる

#### 方針2 魅力の集約・連続性の確保による賑わい創出

- ・ 既存の魅力と新たな魅力によるまちなみの連続性を生み出す
- ・ 大神神社参道及び沿道への人の流れをつくる

#### 方針3 四季の彩り・人々の営みが息づく空間の演出

- ・ 季節の行事・祭事が催される空間をつくる
- ・ 地域の暮らしや生業を体感できる仕掛けをつくる

まちづくりの方針をより具体化するため、地区の中心となる大神神社参道及び沿道を3つのゾーンにわけて、基本方針及び基本となる取り組みを検討

#### 大鳥居ゲートウェイゾーン

三輪山への眺望により、遠来の客をおもてなしするゾーン

#### まちなか交流ゾーン

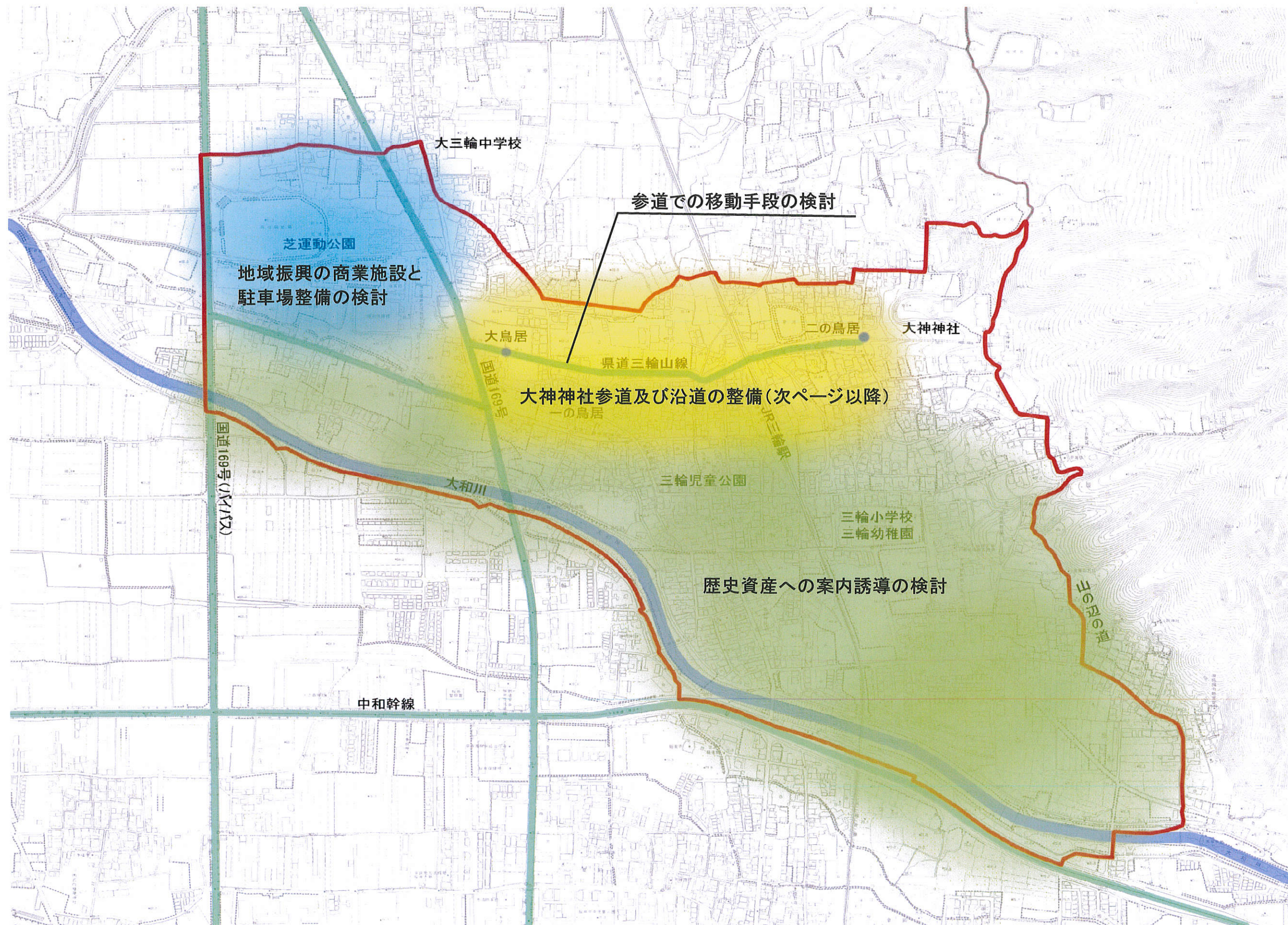
休憩施設等により、参拝の前後にくつろいで頂くゾーン

#### 境内へのエントランスゾーン

心を静かに落ち着かせ、神に近づいていくゾーン

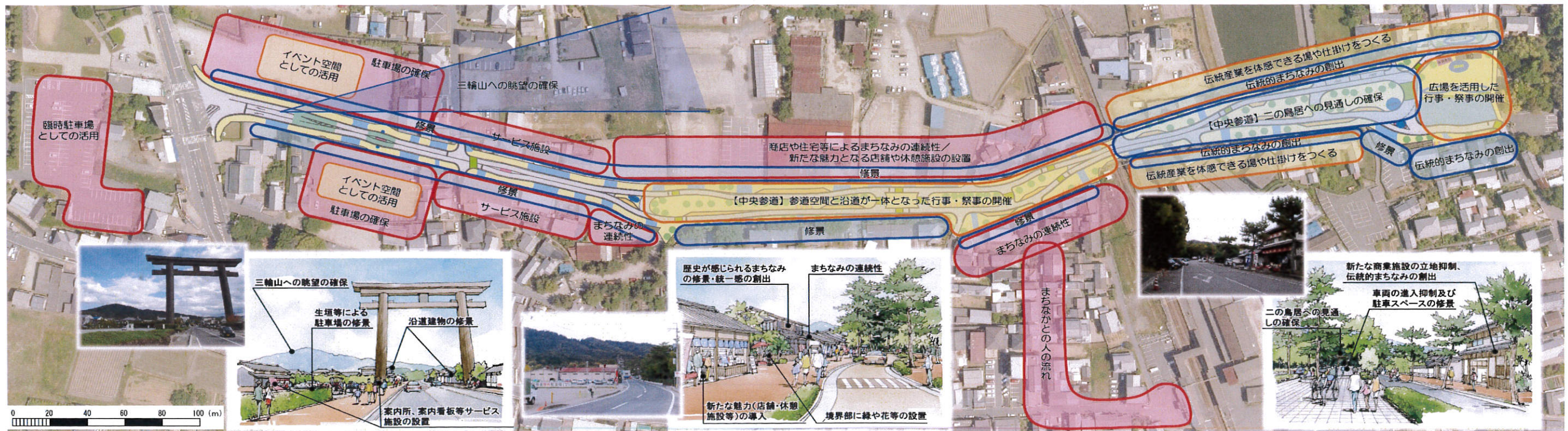


7. 大神神社参道周辺 構想図①

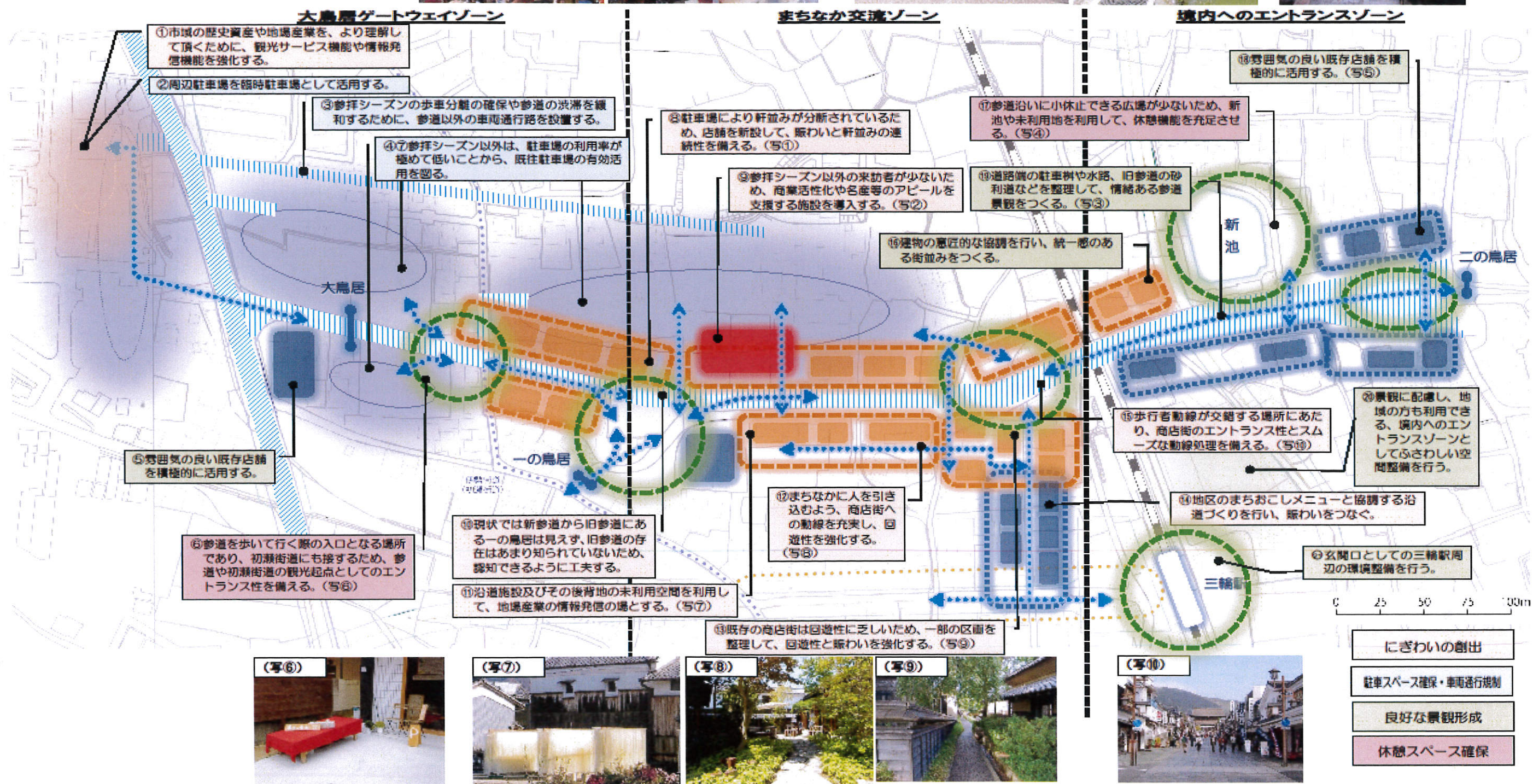


## 【基本方針】

| 大鳥居ゲートウェイゾーン |                                                                                                                                                                   | まちなか交流ゾーン |                                                                                                                                                                                 | 境内へのエントランスゾーン |                                                                                                                                                    |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| まちづくり方針      | <ul style="list-style-type: none"><li>三輪山への眺望を確保する（沿道建物の高さ抑制）</li><li>眺望景観との調和を意識した駐車場の修景を行う（植栽の設置 等）</li></ul>                                                   | まちづくり方針   | <ul style="list-style-type: none"><li>視点場から三輪山への眺望を確保する（沿道建物の高さ抑制）</li><li>歴史を感じられるまちなみの修景・統一感の創出を行う（沿道建物の景観誘導）</li><li>参道と建物の境界部に緑や花の設置等を行う</li></ul>                          | まちづくり方針       | <ul style="list-style-type: none"><li>大神神社へと続く神聖さが感じられる景観形成を行う（二の鳥居への見通しの確保）</li><li>伝統的まちなみを創出する（沿道建物の景観誘導）</li></ul>                             |
| まちづくり方針      | <ul style="list-style-type: none"><li>ゲートウェイにふさわしいサービスを導入する（案内所・案内看板の設置 等）</li><li>利用しやすい駐車場の確保及び送迎サービスを導入する（まちなか交流ゾーンや境内へのエントランスゾーンに誘導するサインや移動手段の確保 等）</li></ul> | まちづくり方針   | <ul style="list-style-type: none"><li>商店・住宅等によりまちなみの連続性を確保する（沿道での商売の担い手の確保や居住の促進）</li><li>まちなかへの回遊の仕掛けをつくる（まちなかに誘導するサイン等の設置）</li><li>新たな魅力となる店舗や休憩施設の設置を行う（現駐車場用地の活用）</li></ul> | まちづくり方針       | <ul style="list-style-type: none"><li>新たな商業施設の立地抑制及び車両の進入抑制に努める（用途規制及び交通規制の検討）</li><li>参拝者に対する回遊の仕掛けをつくる（参拝者をまちなか交流ゾーンやまちなかに誘導するサイン等の設置）</li></ul> |
| まちづくり方針      | <ul style="list-style-type: none"><li>駐車場をイベント空間として活用する（定期的な交流イベントの開催 等）</li><li>来訪者に四季に応じた地域の暮らしや生業を伝える（来訪者へのガイドサービスの導入 等）</li></ul>                             | まちづくり方針   | <ul style="list-style-type: none"><li>参道と沿道が一体となった行事・祭事を開催する（賑わいを生み出す交流イベントの開催 等）</li><li>既存の建物を活かした体験や交流の場を創出する（既存建物の空間利用、空き家・空き店舗の活用による体験プログラムの導入 等）</li></ul>                | まちづくり方針       | <ul style="list-style-type: none"><li>広場を活用した行事・祭事を開催する（大神神社の祭事とあわせた空間利用や演出 等）</li><li>伝統産業を体感できる場や仕掛けをつくる（素麺産業に関する展示や、水車の設置 等）</li></ul>          |



## 【基本となる取り組み（沿道）】



## 【基本となる取り組み(参道)】

1. 交通機能の向上 ⇒人にやさしく、かつ、車の走行円滑性にも配慮した道路形成

- ・歩道を拡幅し、歩いて楽しい参道にする。
- ・中央参道を整備し、歩行者に道の真ん中を楽しく歩いて頂く。

2. 良好な景観の形成 ⇒三輪山への眺望を活かし、かつ、大神神社の神秘的な雰囲気醸し出す

- ・無電柱化の検討により、三輪山への眺望を改善する。
- ・松並木等の樹木により、神秘的な雰囲気を形成する。
- ・灯籠設置等の検討により参道の演出を施す。



## 11. 沿道まちづくりに関するこれまでの経緯と話し合いの状況

### 【経緯】

- ◆ 本地区は、大神神社をはじめとした特徴ある地域資源が存在することから、平成22年に奈良県の「一市一まちづくり」のモデル地区に採択され、三輪のまちの賑わい創出と大神神社の上品な参道づくり（良好な景観形成）をテーマに、地域住民と行政との話し合いが進められてきました。

### 【これまでの話し合いの状況】

- ◆ 三輪まちづくり会議（平成22年12月6日～ 開催回数10回）  
三輪をより元気に生き活きとしたまちにするため、地域住民・奈良県・桜井市でまちづくりを考える場。
  - ・ 平成24年4月26日の第7回三輪まちづくり会議において、参道部会と地域コミュニティ部会の設置を決定。
  - ・ 平成26年3月12日の第8回三輪まちづくり会議において、「参道整備の中央参道案と三輪街路沿道まちづくり方針」を承認。
  - ・ 平成27年7月8日の第10回三輪まちづくり会議において、大神神社参道周辺地区のまちづくりを地域住民・奈良県・桜井市が一体となって進めていくことの賛同を得る。
- ◆ 参道部会（平成23年11月28日～平成26年1月31日 開催回数13回）  
参道を人にやさしく安全に通行・走行できる道とし、大神神社の参道にふさわしくにぎわいのある場とするため、道路線形を中心に議論する場。
  - ・ 平成25年2月8日の第7回参道部会において、中央参道案で検討を進めることを決定。
- ◆ デザイン検討部会・デザイン検討作業部会（平成26年8月21日～ 開催回数 デザイン検討部会3回・デザイン検討作業部会12回）  
参道部会を発展解消し、参道整備に係る詳細な課題解決に向けて議論する場。
  - ・ 平成26年度からはデザイン検討部会及び作業部会を開催し、参道部会での積み残し課題の他、参道の景観・デザインについて話し合いが進められています。
- ◆ 地域コミュニティ部会（平成23年11月14日～ 開催回数44回）  
※毎月第3火曜日に開催  
さまざまな立場の人たちが自由に参加し、情報や意見を交換し合う井戸端会議のような地域のコミュニケーションの場。
  - ・ 平成26年6月に三輪のまちの食べるところ、おみやげを買うところ、泊るところが一目でわかる「三輪歩食歩食（ほくほく）まっぷ」を作成。
  - ・ 毎月の清掃ボランティア活動を実施。
  - ・ 三輪のまちで、統一的なおもてなしのきっかけにと、万葉エプロンを作成。

- ◆ まちづくり講演会「まちのちから塾/2030桜井」・まちづくりワークショップ（平成25年7月13日～平成25年11月8日 開催回数 まちづくり講演会5回、まちづくりワークショップ3回）

なぜ地域住民自らによるまちづくりが重要なのかを㈱タフ・コーポレーション藤後氏に教えて頂いた上で、三輪地域のこれからの地域住民自らが議論し、まちづくりの機運を高めていく場。

- ◆ 大神神社参道の沿道まちづくりを考える会（平成25年11月28日～平成26年1月31日 開催回数2回）

沿道地権者や地域住民自らが取り組んでいくことになる「三輪街路沿道まちづくり方針」の内容について意見を出す場。

- ・ 参道は、周辺住民の生活道路でもあるため、人だけでなく車の走行の円滑性にも配慮が必要であるという意見が採用される。

## 12. 沿道まちづくりの今後について

- ◆ 参道らしさを感じさせるまちなみの形成にむけて
  - ・ 具体的な景観のルールづくりを行い、三輪山への眺望の確保や、歴史が感じられるまちなみの修景・統一感の創出に向け、沿道の建築物等の景観を誘導していきます。
- ◆ 魅力の集約・連続性の確保による賑わい創出に向けて
  - ・ まちなか交流ゾーンを中心に、新たな機能（商業施設・住宅等）の誘致に努める一方、商業施設の新規立地や車両の通行に関する具体的なルールづくりを行います。
- ◆ 四季の彩り・人々の営みが息づく空間の演出
  - ・ 地域住民・団体等が主体となり、沿道および道路空間を活かした四季折々の祭事やイベントを展開していきます。

### 地域との協働に向けた取り組み

上記取り組み実現にあたっては、地権者を含めた地域住民が主体の協議会を設立し、様々な検討作業や必要な意思決定を図ることで、地域住民・地権者・県・市それぞれの役割に適した取り組みを展開し、まちづくりを推進していきます。